群会議の話題

No294 号(2014 年 3 月 7 日)　東京土建新宿支部

無料法律相談会
申込みは組合まで(3362)2161

3 月 20 日(木)	4 月 21 日(月)
時間は午後 1 時 30 分～4 時	

平成 26 年度東京土建国保料について

今年度の国保料は、収支改善のため保険料の改訂がされました。(家族保険料などはすえおき)

3 月 11 日以降、「平成 26 年度保険料のお知らせ」が国保組合より、みなさんのご自宅へ郵送されます。必ずご確認の上、4 月分を納入して新しい被保険者証をお受け取りください。

【3 月の脱退・変更手続きには、旧・新の被保険者証が必要です。】

「チーム NAMAZU」に登録お願いします！

新宿支部でも、まちの救助隊として災害時に建設職人として道具や技術を活かし地域の後方支援をすべく仲間を募っています。ぜひご登録お願いします。

また、「チーム NAMAZU」に登録した事業所については、経営事項審査における 15 点加点に必要な「防災協定に関する証明書」を全木協から発行します。

お問い合わせ等は、仕事対策部担当の泉までご連絡ください。

厚生文化部主催　「お花見」

「ごったがえす名所」よりも「近所の名所」へ。神田川沿いは本当にきれいですよ。

食べ物・飲み物持ち寄りでご参加下さい。飲み物は支部でも準備します。加入されたばかりの方、組合行事に参加されたことのないも方お気軽にどうぞ。

[とき]3 月 30 日（日）11 時～15 時（雨天中止）
[ところ]支部近くの神田川上水公園　(支部ののぼり旗をたてます)

新宿区役所・建築基準法等改正講習会

とき　3 月 14 日（金）15：30～17：00
場所　新宿区役所第 1 分庁舎 6F 研修室
内容　基準法等改正に伴う新宿区の対応と運用に係る情報の提供
資料　当日配布
申込み：支部・泉まで電話でご連絡ください。

2014 年度・雇用保険料率は変更なし

2014 年 4 月以降の雇用保険料率に変更はありません。従来通りの料率になります。

	労働者負担	事業主負担	合計
一般の事業	5/1000	8.5/1000	13.5/1000
建設の事業	6/1000	10.5/1000	16.5/1000

※設計事務所は「一般の事業」に該当します。

≪継続≫首都圏建設アスベスト訴訟公正判決を求める署名の取り組みの強化！！

首都圏建設アスベスト訴訟の第 2 陣の組織化が進み、提訴日も 5 月 15 日と決定しました。なんとしても全面勝訴を勝ち取るために署名運動が極めて重要となります。分会内で呼びかけをして署名の取り組みをお願いします。

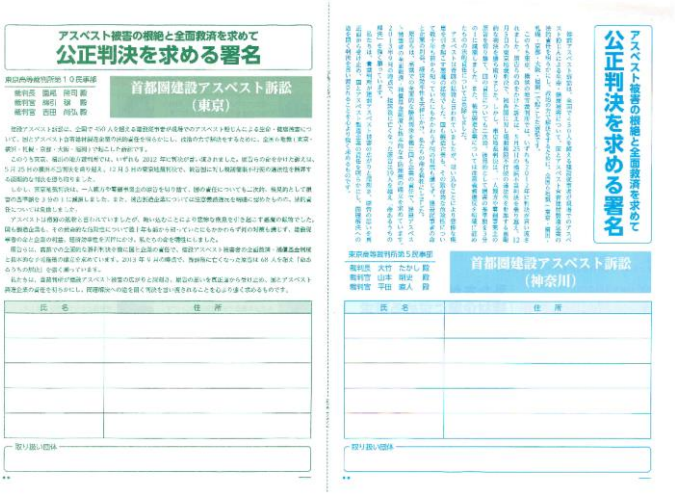

労働保険の更新が始まります！

一人親方労災・事業所労災等の更新が始まります。対象の方へ書類を送付いたしますのでご確認の上更新のお手続きをお願いいたします。